

指定管理者制度導入施設の行政評価について

1 概要

行政評価については、例年 12 月議会行政財委員会での報告としておりますが、来年度指定管理者の選定を控えている施設も多くあるため、指定管理者制度導入施設に関する事業のみ、12 月に先立って評価結果の報告を行うものです。

なお、指定管理者の運営状況については、行政評価とは別に外部評価を行うよう 12 月議会の報告に向け、準備しているところです。

2 行政評価対象となる指定管理者制度導入施設

指定管理者制度を導入した施設の一覧は下記のとおりとなっています。施設としては、17 施設ですが、資料番号 3 にある行政評価の事業の単位では、従来あった運営事業と施設管理事業を統合し、管理運営事業という名称にしております。なお、行政評価は 19 年度決算値での評価となるので、人権文化センター及び青少年会館は、事業名称、内容とも前回のものと同じものです。また、かんがい排水施設は、市の予算・決算に施設を管理する事業がないため、行政評価対象外となっています。

	施設名	所管課名	指定管理者	選定方式	指定管理期間
1	泉佐野市立文化会館	政策推進課	(財)泉佐野市文化振興財団	随意選定	平成 18 年 4 月から 4 年間
2	泉佐野市立老人センター長寿園	介護保険課	NPO 法人いきいきくらぶ	公募	平成 18 年 4 月から 4 年間
3	泉佐野市立老人憩の家長坂偕楽荘	介護保険課	社会福祉法人水平会	公募	平成 18 年 4 月から 4 年間
4	泉佐野市立下瓦屋南ふれあいアスティ	介護保険課	社会福祉法人常茂恵会	公募	平成 18 年 4 月から 4 年間
5	泉佐野市立社会福祉センター	介護保険課	社会福祉協議会	随意選定	平成 18 年 4 月から 4 年間
6	泉佐野市立老人福祉センター（上記施設と合築施設）	介護保険課	社会福祉協議会	随意選定 ただし、社会福祉センターとの合築施設なので同一指定管理者を選定	平成 18 年 4 月から 4 年間
7	泉佐野市立かんがい排水施設	農林水産課	泉佐野市用水運営協議会	随意選定	平成 18 年 4 月から 4 年間
8	都市公園（りんくう中央公園）	道路公園課	(財)泉佐野市公園緑化協会	随意選定	平成 18 年 4 月から 4 年間
9	泉佐野市指定文化財旧新川家住宅	図書歴史課	本町町内会	公募	平成 18 年 4 月から 4 年間
10	泉佐野市立市民総合体育館	体育振興課	南海ビルサービス・セントラルスポーツ事業体	公募	平成 19 年 4 月から 4 年間
11	泉佐野市立健康増進センター（上記施設と合築施設）	体育振興課	同上	公募 ただし、総合体育館との合築施設なので同一指定管理者を選定	平成 19 年 4 月から 4 年間
12	泉佐野市立泉佐野人権文化センター	人権推進課	泉佐野市人権協会鶴原地域協議会	公募	平成 20 年 4 月から 4 年間
13	泉佐野市立樫井人権文化センター	人権推進課	NPO 法人あゆみ	公募	平成 20 年 4 月から 4 年間
14	泉佐野市立下瓦屋人権文化センター	人権推進課	NPO 法人ゆまにて	公募	平成 20 年 4 月から 4 年間
15	泉佐野市立鶴原地区青少年会館	青少年課	NPO 法人おおさか若者就労支援機構	公募	平成 20 年 4 月から 4 年間
16	泉佐野市立下瓦屋地区青少年会館	青少年課	NPO 法人ゆまにて	公募	平成 20 年 4 月から 4 年間
17	泉佐野市立樫井地区青少年会館（樫井人文センターと合築施設）	青少年課	NPO 法人あゆみ	公募 ただし、樫井人文センターとの合築施設なので同一指定管理者を選定	平成 20 年 4 月から 4 年間